

令和3年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(1～3月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(令和3年3月26日付け一部改正)に基づき、県産農産物等の調査を行っています。

令和4年1～3月の調査計画のポイントは次のとおりです。

- ① 葉菜類や果菜類について、調査を行います。
- ② 採取時期を迎える原木しいたけについて、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	1～3月 検体数
分類	品目		
野菜類	結球性葉菜類（ハクサイ）	上里町	1
	ナス科の果菜類（トマト）	加須市	1
きのこ ・ 山菜類	原木しいたけ（施設栽培）	入間市、飯能市、所沢市、東秩父村、ときがわ町	5
	わらび	越生町、鳩山町	2
水産物 (内水面魚種)	ウナギ	利根川水系	2
野生鳥獣 の肉類	イノシシ	秩父市、飯能市、 本庄市、ときがわ町	9
	シカ		10
市場流通食品	海産物…東日本産の魚介類	食品製造・加工・販売施設	2
計			32